

令和 7 年 11 月 14 日



## うしくグリーンファーム株式会社の事業整理等について

市出資団体である標記株式会社について、今般、今後の事業の可能性等を総合的に判断した結果、下記のとおり、令和 7 年度末をもって農業部門の事業を撤退することといたします。

また、エネルギー部門についても、下記のとおり、今後、市からのパレット製造委託を取り止めることから、同社においては、当面、BDF 事業のみが残ることとなります。

このため、同社の存続については、会社の清算を視野に、今後の農業部門の事業整理の状況を踏まえて、事業の移管又は整理について、検討してまいります。

### 1. 農業部門の撤退について

うしくグリーンファーム株式会社は、近年、融資や市からの補助金を活用し、赤字補填を行いながら経営改善に努めてきましたが、厳しい経営状況が続いており、このまま続いた場合、市による新たな経営支援が必要となる可能性が懸念されます。

また、令和 5 年度に経営支援補助金の予算を計上した補正予算の議会審議において附帯決議として令和 7 年度末に事業の方向性を示すこととされております。

今般、これらのことを総合的に検討した結果、令和 7 年度末をもって同社の農業部門の事業を撤退することといたしました。

※経営の改善に至らなかった主な要因について

- ①労働力・技術力不足による生産体制の不安定化
- ②天候不順による収穫量と良品率の減少
- ③農業用資材などのコスト増加

### 2. 撤退による影響と対応について

#### ①「借受農地の整理による耕作放棄地化への懸念」

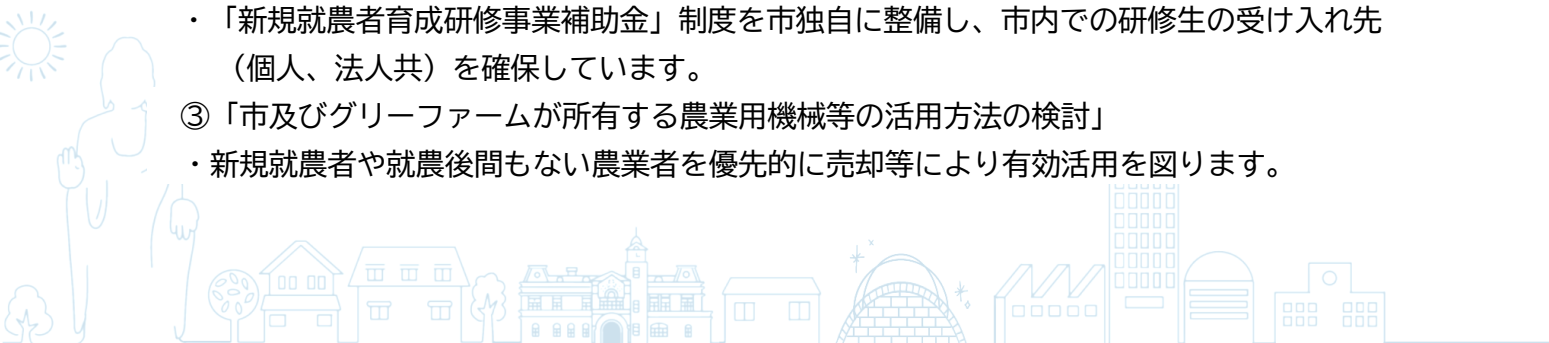
- ・可能な限り新たな担い手を確保して耕作放棄地化の防止に最優先で取り組みます。

#### ②「研修生の受け入れ停止による就農希望者の受け入れ施設の減少への懸念」

- ・「新規就農者育成研修事業補助金」制度を市独自に整備し、市内での研修生の受け入れ先（個人、法人共）を確保しています。

#### ③「市及びグリーンファームが所有する農業用機械等の活用方法の検討」

- ・新規就農者や就農後間もない農業者を優先的に売却等により有効活用を図ります。



- ④「金融機関からの借入金への対応」 借入金残高（令和 7 年 10 月 31 日現在）11,359,000 円
- ・ 令和 7 年度内は、自己資金にて返済可能ですが、令和 8 年 4 月以降は収入が無くなるため、支援方法等の検討が必要となります。（現在対応を協議中）

### 3. 今後の事業整理スケジュールについて

- ・ 今後、新たな作付けは行いません。
- ・ 農業部門は、借受農地の整理を最優先に進め、令和 8 年度中の事業整理完了を目指します。
- ・ エネルギー部門については、農業部門の事業整理の状況を踏まえ、会社の清算を視野に、令和 8 年度以降の事業の移管又は整理について検討してまいります。

### 4. 代表取締役の交代について

- ・ 一身上の都合により、佐藤尚徳氏から令和 7 年 11 月 10 日付で辞任の申し出がありました。
- ・ 臨時取締役会及び臨時株主総会を開催し、沼田市長が新たな代表取締役に就任いたしました。

### 5. ペレット製造事業の休止及びペレット購入への切り替えについて

- ・ ペレット製造事業は、「ペレット製造コストが割高なこと」などから、事業開始以来赤字が続き、この度、ペレットの製造を同社への委託事業から購入へ切り替えることといたします。
- ・ 今年度 9 月上旬にペレット製造機が故障したことから、12 月補正においてペレット購入費用を増額計上しております。

### 【参考】

うしくグリーンファーム株式会社について

名 称：うしくグリーンファーム株式会社

住 所：牛久市久野町 1 4 9 6 - 1

設 立 日：平成 23 年 2 月 2 日

設立目的：地域農業の振興に寄与するため、農産物の生産、耕作放棄地解消、担い手の育成等を目的として設立。

資 本 金：50,020,000 円

主な株主：発行株式数 5,002 株 （牛久市 5,000 株 個人 2 株）

代 表 者：代表取締役 沼田和利（牛久市長）

事業内容：・ 農産物の生産、加工、卸売及び小売

・ 農産物加工品の卸売及び小売

・ 耕作放棄地解消作業の受託

・ 農作業及び土地整備作業の受託

・ バイオディーゼル燃料・木質ペレットの製造及び販売

・ 担い手育成事業 等

○グリーンファーム事業に関すること

環境経済部農業政策課

担当：後藤（内線 1510）

○ペレット事業に関すること

環境経済部環境政策課

担当：小林（内線 1560）

